

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

(公益5)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長理事 齊藤 一志	基本財産等	475,900千円	所管部署名
設立年月日	昭和45年5月28日	県出資等額及び比率	240,000千円 (50.4%)	農林水産部農業経済課
設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんにより再生産を確保するほか、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日、公益社団法人に移行した。			
事業概要	県内の野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に、予め積み立てた交付準備金（生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出）を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務			
関連法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法			

2 令和3年度事業実績

秋田県園芸作物価格補償事業（県単事業）については、主要品目であるきゅうり、トマト、枝豆等の夏秋品目において、梅雨明けが早まったことにより生育が前進し、東北産地の集中出荷により価格が低迷したほか、その後の秋冬ネギについても豊作基調となり、価格差補給金交付額は青果全体で54,025千円（前年比150%）となった。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫事業）についても同様に豊作基調、単価安傾向となり、補給金交付額は22,745千円（前年比218%）となった。
また、果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業を含む・国庫事業）については、補助金額等が43,034千円（前年比214%）となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業説明会の実施（回数）	目標	2	2	2
	実績	2	2	—
補給金の早期交付（月数）	目標	2	2	2
	実績	2	2	—
受益者負担金（千円）	目標	19,000	17,000	17,000
	実績	18,446	15,764	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤					支給対象者 (R3年度) —人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	9	9	3	3	平均年齢 —歳
内、県退職者					
内、県職員					
計	9	9	3	3	平均報酬年額 (R3年度) —千円
内、県関係者					

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3		R4		正職員
正職員					平均年齢 —歳
内、県退職者					
出向職員	2	2			平均勤続年数 —年
内、県職員					
臨時・嘱託	1	1			平均年収 (R3年度) —千円
内、県退職者					
計	3	3			
内、県関係者					

③理事会回数

令和2年度	令和3年度
6回	4回

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	132,584	185,743
基本財産・特定資産運用益	892	36
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	106,750	163,669
その他の収益	22,441	19,538
経常費用	136,727	185,225
事業費	106,750	163,669
管理費	29,977	21,556
人件費(事業費分含む)	17,198	12,048
当期経常増減額	△ 4,143	518
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 4,143	518
当期指定正味財産増減額	△ 20,318	△ 95,237
当期正味財産増減額合計	△ 24,462	△ 94,719

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	56,882	30,646
固定資産	1,234,404	1,139,166
資産計	1,291,285	1,169,812
流動負債	26,875	122
短期借入金		
固定負債	456,700	456,700
長期借入金		
負債計	483,575	456,822
指定正味財産	720,960	625,722
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	86,750	87,268
うち基本財産充当額		
正味財産計	807,710	712,990
負債・正味財産計	1,291,285	1,169,812

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率（経常収益÷経常費用）	97.0%	100.3%	+3.3
流動比率（流動資産÷流動負債）	211.6%	25119.7%	+24908.0
自己資本比率（純資産計÷負債・純資産計）	62.6%	60.9%	△1.6
有利子負債比率（有利子負債÷純資産計）			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	17,128		交付準備金造成分
補助金			
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

課題	見直しの方向性
見直し	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	平成31年から農業者個人を対象とする農業収入保険制度の発足に伴い、価格安定制度から脱退する生産者が多く、今後は更に交付予約申込数量の減少、それに伴う事務費負担金徴収額が減少することが懸念される。令和3年1月から、収入保険加入1年目限定で、制度の同時加入が認められることとなったが、予約数量の減少傾向については変わらない。また、令和4年においては、農業収入保険制度の在り方及び価格安定制度、米、畑作物等の収入減少を補填する関連施策全体の検証が進められ、総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方が検討されることが決定されており価格安定制度自体の大きな転換期となることが予想される。
取組	安定した経営体制を維持するため農業収入保険制度の対象とならない農業者の価格安定制度への加入促進を図り、交付予約数量の維持に努める。また、価格安定制度におけるメリットである価格差補給交付金の早期交付（対象期間終了2カ月以内）は、加入促進のアピールポイントであり農業者に対し周知を図る。
実績	【平成30年度】～【令和3年度】事務費負担金の確実な徴収を実施。価格差補給交付金の早期交付（対象期間終了2ヶ月以内）を実施。

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>・野菜生産出荷安定法第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則第9条</p> <p>・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領</p> <p>・果樹農業振興特別措置法第7条</p> <p>により当法人の実施事業は公的事業として法的に位置付けられている事業である。</p>		<p>会長理事及び一部の理事は、同ビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受けることが可能な体制となっている。</p>		<p>事業説明会等の実施及び補給金の早期交付（概ね2カ月以内の交付）とも目標を達成することができた。</p>		<p>事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。（当期収支差額518千円）</p>	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置付けられている公的事業である。</p>		<p>常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。</p>		<p>事業説明会等の実施、補給金の早期交付の事業目標を達成し、円滑な事業実施が図られている。</p>		<p>事務費負担金の確実な徴収により、収支均衡が図られている。</p>	

III 外部専門家のコメント

価格補償は、生産者・農協・全農・秋田県・市町村から予め積み立てられている交付準備金を財源としている。交付準備金は価格補償の支出と、交付準備金造成額の前年度末残高が当年度造成額よりも大きい場合に返戻金として生産者等に支出する場合がある。交付準備金の取崩しは経常収益の受取補助金・受取負担金に、価格補償の支出及び交付準備金の返戻金は、事業費に計上されている。事業運営は、預金、債券の運用益と会員からの事務負担金による収入で行われており、経常増減額は518千円と収支均衡を達成している。引き続き安定した体制が取れるよう事務負担金の確実な徴収が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業や、果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種・品目への改植等への補助金交付に関する事業を実施しており、公益的役割は大きい。</p>		<p>常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。</p>		<p>事業説明会の実施回数及び補給金の早期交付月数は目標を達成した。受益者負担金収入については、目標の約93%の実績となり、概ね目標を達成したといえる。</p>		<p>経常収益の受取補助金・負担金と経常費用の事業費が同額計上される構造となっており、収支均衡が図られている。法人の財務状況も安定している。</p>	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>B評価の組織体制については「常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やか且つ適切な事務執行体制に努めた。A評価であった公共的役割、実施体制、財務評価については、適切且つ安定した経営健全化の維持に努めた。</p>							